

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

平成29年度 業務の実績に関する評価結果

平成30年 9月

岐阜県

I 法人の概要

1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日

(4) 役員状況(平成29年4月1日現在)

	氏名	役職
理事長	滝谷 博志	センター院長
副理事長	水野 雅臣	センター副院長兼事務局長
理事	山田 新尚	センター医監
理事	直原 修一	センター副院長
理事	國枝 克行	センター副院長
理事	田垣 春美	センター副院長兼看護部長
理事	森 秀樹	国立大学法人岐阜大学前学長
理事	石井 直子	学校法人岐阜学園理事長
監事	小森 正悟	弁護士(小森正悟法律事務所)
監事	山田 英貴	公認会計士・税理士(山田会計事務所)

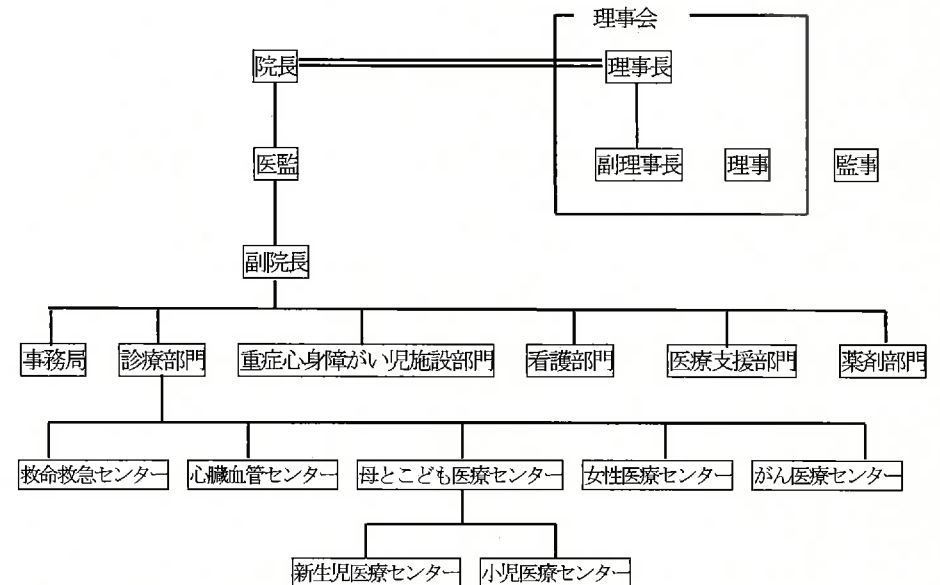
(5) 職員数(平成29年4月1日現在)

単位:人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	176	44	220
看護師等	638	72	710
コメディカル	203	15	218
事務等	80	208	288
合計	1,097	339	1,436

(6) 組織図

平成29年4月1日現在



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）は、平成22年度の設定以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化及び経営改善を図り、目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努め、内視鏡支援ロボット（ダ・ヴィンチ）の導入、小児集中治療室（PICU）の開設、経常収支比率100%の3年目からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる平成37年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、二次医療圏はもとより、三次医療圏の中核的な病院として、県下全体を視野に入れて、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に務める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とするとともに、効率的な病院経営に努める⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1
- (3) 沿革

年	月	概要
昭和28年	7月	岐阜県立岐阜病院として開院 (病床数130床)
昭和29年	10月	総合病院の承認を受ける (病床数259床)
昭和43年	2月	救急告示病院に指定
昭和45年	6月	特殊放射線棟新築
昭和47年	8月	東棟棟新築 (病床数370床)
昭和49年	3月	厚生省臨床研修病院に指定
昭和58年	9月	西棟棟新築 (病床数500床)
昭和58年	11月	救命救急センター開設
昭和63年	3月	中央診療・新生児センター棟新築 (病床数522床)
平成4年	2月	特殊放射線棟増築
平成4年	7月	病院医療総合情報システム導入
平成8年	8月	新生児センター3床増床 (病床数525床)
平成8年	12月	基幹災害拠点病院に指定
平成9年	4月	院外処方箋実施
平成9年	7月	結核病床を廃止し、一般病床に変更 (病床数530床)
平成11年	8月	クリニカルパス導入
平成11年	11月	25床増床 (病床数555床)
平成13年	6月	病診連携室（平成14年4月より病診連携部改組）設置 開放型病床（12床）開設 (平成14年1月より27床)
平成14年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定証取得
平成14年	4月	女性専用外来開設
平成14年	10月	医療安全全部開設
平成16年	4月	新医師臨床研修病院に指定
平成17年	1月	地域がん診療連携拠点病院に指定
平成18年	11月	本館新築、岐阜県総合医療センターへ名称変更 (病床数590床) 岐阜県立病院医療総合情報システム（電子カルテ）導入
平成19年	8月	岐阜DMAT指定病院に指定（DMAT：災害派遣医療チームの略）
平成19年	9月	7対1看護体制を取得

平成 20 年	2 月	総合周産期母子医療センターに指定
平成 20 年	9 月	地域医療支援病院に指定
平成 21 年	4 月	DPC (入院包括診療報酬制度) 対象病院に指定
平成 22 年	1 月	情報交流棟・管理棟改修工事完成
平成 22 年	4 月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行
平成 23 年	4 月	患者駐車場 500 台の整備
平成 24 年	3 月	DPC 医療機関群 II 群の適用
平成 24 年	4 月	へき地医療拠点病院の指定
平成 25 年	4 月	PICU (小児集中治療室) 2 床稼働
平成 25 年	7 月	ハイブリッド手術室新設
平成 26 年	10 月	PICU (小児集中治療室) 4 床稼働
平成 27 年	7 月	PICU (小児集中治療室) 6 床稼働
平成 28 年	2 月	重症心身障がい児病棟(小児医療センター)完成 (病床数 604 床)
平成 28 年	3 月	重症心身障がい児施設「すこやか」運営開始
平成 28 年	10 月	新生児医療センター改修工事完成
平成 29 年	4 月	日本小児総合医療施設協議会に入会
平成 29 年	10 月	救命救急センター改修工事完成(S-ICU:0 床→8 床、救命救急:26 床→22 床、ICU:4 床→0 床)

(4) その他

理念	県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。
主な役割及び機能	<ul style="list-style-type: none"> ・高度で先進的な急性期医療センター機能 ・救命救急センターを設置する第三次救急医療施設 ・災害時に県下を対象に指定された基幹災害拠点病院及び DMAT 指定病院 ・エイズ治療拠点病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・地域医療支援病院 ・へき地医療拠点病院 ・小児救急医療拠点病院 ・臨床研修指定病院
重点医療	<p>5 つの重点医療と 7 つのセンターによる高度先進医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急医療 (救命救急センター) ・心臓血管疾患医療 (心臓血管センター) ・周産期医療とこども医療 (母とこども医療センター、小児医療センター、新生児医療センター) ・がん医療 (がん医療センター) ・女性医療 (女性医療センター)
診療科目	総合診療科/内科/糖尿病・内分泌内科/膠原病科/腎臓内科/心療内科/精神科/精神腫瘍科/神経内科/血液内科/呼吸器内科/感染症内科/外科/消化器外科/大腸外科/整形外科/形成外科/脳神経外科/呼吸器外科/内視鏡外科/皮膚科/泌尿器科/眼科/耳鼻いんこう科/頭頸部外科/リハビリテーション科/放射線診断科/放射線治療科/歯科口腔外科/病理診断科/病理診断連携科/麻酔科/小児麻酔科/産科麻酔科/救急科/救急外科/小児救急科/脳卒中内科/脳卒中外科/循環器内科/高血圧科/心臓血管外科/不整脈科/産婦人科/成育医療科/母胎科/新生児内科/小児科/小児脳神経外科/小児循環器内科/小児腎臓内科/小児心臓外科/小児外科/小児療育内科/小児感染症内科/女性科/乳腺外科/疼痛緩和内科/疼痛緩和外科/消化器内科/肝臓内科/胆膵内科/成人先天性心疾患診療科/脳血管内治療科/臨床栄養科/臨床検査科 (66 科目) (平成 29 年 4 月 1 日現在)
病床数	一般病床 604 床 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
年間延べ患者数	入院 192, 924 人 外来 336, 658 人

II 全体評価

○ 総評

【総合的な評定】

「 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる）」

【評定の区分】

段階	評価基準
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

海外の放射線専門医による画像診断コンサルテーションの環境整備については評価できる。

医療通訳業務専門職の雇用等、外国人の受診支援体制の充実が評価できる。

紹介率、逆紹介率のさらなる向上が評価できる。

総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦に対する医療や高度な新生児医療の提供等、周産期医療の充実が評価できる。

1-4 地域支援事業

<特筆すべき事項>

へき地医療拠点病院として、引き続きへき地医療支援の拡充を期待する。

1-6 医療型障がい児入所施設の運営

<特筆すべき事項>

短期入所定員の増加によるレスパイトケアの拡充は評価できる。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-1 効率的な業務運営体制の確立

<特筆すべき事項>

情報セキュリティ対策の維持・管理、全職員の意識向上について努力が伺える。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

<特筆すべき事項>

経常収支比率の改善は評価できる。

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

8-1 職員の就労環境の向上

<特筆すべき事項>

病児・病後児保育定員の増加やインターネット予約システムの導入等、院内保育施設の充実を図ったことは評価できる。

Ⅲ 項目別評価 - 中項目ごとの検証結果の概要 -

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
診療事業	5				5
調査研究事業	2			2	
教育研修事業	2			1	1
地域支援事業	3			2	1
災害時医療救護	4			4	
医療型障がい児入所施設の運営	2			1	1
合計	18			10	8

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- 海外の放射線専門医による画像診断コンサルテーションの環境整備については評価できる。今後、当直医の負担軽減等、効果の検証に期待する。(項目番号1)
- 医療通訳業務専門職の雇用等、外国人の受診支援体制の充実が評価できる。(項目番号2)
- 認知症ケア加算1の取得は評価できる。病棟における対応力とケアの質のさらなる向上に期待する。(項目番号3)
- 紹介率、逆紹介率のさらなる向上は評価できる。(項目番号4)
- 総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦に対する医療や高度な新生児医療の提供等、周産期医療の充実が評価できる。(項目番号5)

1-4 地域支援事業

- へき地医療拠点病院として、引き続きへき地医療支援の拡充に期待する。(項目番号10)

1-6 医療型障がい児入所施設の運営

- 短期入所定員の増加によるレスパイトケアの拡充は評価できる。(項目番号18)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	5			5	
業務運営の見直しや効率化による収支の改善	3				3
合計	8			5	3

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

- 情報セキュリティ対策の維持・管理、全職員の意識向上について努力が伺える。(項目番号23)

3 予算、収支計画及び資金計画(財務内容の改善に関する事項)

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1				1

【検証結果の概要】

- 経常収支比率の改善は評価できる。(項目番号27)

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
職員の就労環境の向上	1				1
県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	1			1	
施設・医療機器の整備に関する事項	1				1
法人が負担する債務に関する事項	1			1	
合計	4			2	2

【検証結果の概要】

8-1 職員の就労環境の向上

- 病児・病後児保育定員の増加やインターネット予約システムの導入等、院内保育施設の充実を図ったことは評価できる。(項目番号 28)

参考

4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 1.0億円
- 2 想定される短期借入金の発生理由 実績なし

5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

—

6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

—

7 剰余金の使途

—

入院・外来患者数、収支、経常収支比率・医業収支比率・職員給与費対医業収益比率

	入院患者	外来患者	収支	経常収支比率	目標	医業収支比率(*2)	目標	職員給与費対医業収益比率(*2)	目標(*1)
H28	189,660人	333,749人	▲2.7億円	98.8%	100%以上	103.6%	—	48.9%	50%以下
H29	192,924人	336,658人	1.0億円	100.1%		104.6%	100%以上	48.0%	

*1 職員給与費対医業収益比率の目標値は平成31年度までに達成すべき数値

*2 医業収支比率・職員給与費対医業収益比率は重症心身障がい児施設を除く数値